

<p>H24 多目的スペースのあるコミュニティ施設 (鉄筋コンクリート造「ラーメン構造」2階建)</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市において、地域住民及び隣接する公園の利用者が気軽に訪れ、趣味の教室やイベント等を行う交流の場として公園と一体的に利用できるコミュニティ施設を計画する。また、災害時には、地域住民の支援活動の場としても利用できる施設とする。</p> <p>計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①隣接する公園からも、施設を直接利用できるようにする。 ②公園の利用者も気軽に利用できるように、喫茶スペース及び屋外カフェテラスを公園側に配置する。また、公園のイベント時や災害時にも、喫茶スペースの厨房を利用できるようにする。 ③趣味の教室やイベント等を行う交流の場として利用できるように多目的スペースを設ける。また、災害時にも、多目的スペースを活用できるようにする。 ④建築物の耐震性を確保する。 	<p>H25 レストラン併用住宅 (木造2階建)</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市の住宅地において、夫婦で営む西洋料理のレストラン併用住宅を計画する。敷地内には、レストランにおいて提供する料理に使用するハーブ・野菜等を栽培する菜園を設けるものとする。</p> <p>計画に当たっては、次の①～⑥に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①レストラン部分の客用出入口、厨房用通用口及び住宅用玄関の3箇所を、それぞれ独立して設ける。 ②レストラン部分の客用出入口へのアプローチは必ず独立して設ける。ただし、レストラン部分の厨房用通用口へのアプローチと住宅用玄関へのアプローチとは、兼用してもよい。 ③レストラン部分と住宅部分とは、屋内の1階部分で行き来できるようにする。 ④客室に隣接して屋外テラスを設け、客室から屋外テラスへ直接行き来できるようにする。 ⑤菜園は、屋外テラスに近接して配置する。 ⑥建築物の耐震性を確保する。 	<p>H26 介護が必要な親(車椅子使用者)と同居する専用住宅 (木造2階建)</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市の住宅地において、介護が必要な親(車椅子使用者で妻の母、以下「祖母」という。)と同居する専用住宅を計画する。</p> <p>計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①祖母の状態は、車椅子による屋内の移動及び車椅子からベッド・便器への移乗は自力で行うことができ、脱衣・入浴、外出時等には家族による介護が必要である。 ②道路から玄関へのアプローチは、祖母の移動に配慮して、玄関ポーチまで屋外スロープを計画する。 ③1階部分における「各要求室の配置・動線」、「廊下の幅」、「洗面脱衣室・浴室」、「祖母室内の専用の便所」は、祖母の生活・家族による介護に配慮した計画とする。 ④1階部分の各要求室(玄関ホール、土間部分及び浴室を除く。)の床高は、地盤面から500mm以上とする。 ⑤建築物の耐震性を確保する。 	<p>H27 3階に住宅のある貸店舗(乳幼児用雑貨店) (鉄筋コンクリート造「ラーメン構造」3階建)</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市の商店街において、1階及び2階を貸店舗、3階をこの建築物のオーナーの住宅とする建築物を計画する。貸店舗は喫茶コーナーを併設した乳幼児用雑貨店(知育玩具・絵本・ベビー用品等を販売)とし、1階及び2階を一体の店舗として使用するものとする。</p> <p>計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①1階の店舗部分の客用の出入口への主たるアプローチは南側道路(表通り)とし、3階の住宅部分への主たるアプローチは北側道路(裏通り)とする。 ②共用(コア)部分として、3階の住宅部分の玄関に通ずる屋内直通階段及びエレベーターを設ける。共用(コア)部分は、1階及び2階の店舗部分からも出入りできるようにする。 ③共用(コア)部分の屋内直通階段とは別に、1階の売場スペースから2階の店舗部分に通ずる店舗専用階段を設ける。 ④2階の店舗部分には、喫茶コーナーを設け、屋内プレイスペースで遊ぶ幼児を見守ることができるようにする。また、1階部分の屋上(2階フロアレベル)に、2階部分から利用する屋外プレイスペースを設ける。 ⑤建築物の耐震性を確保する。
--	--	--	---

<p>H28 景勝地に建つ土間スペースのある週末住宅 (木造2階建て)</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市の中心市街地に住む家族が、車で1時間ほど離れた景勝地において、友人を招いて過ごすことのできる土間スペースのある週末住宅を計画する。</p> <p>計画に当たっては、次の①～③に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①南側に広がる山脈の良好な景観を、眺望できる計画とする。 ②居間は、明るく開放的な空間となるように吹抜けを設け、くつろいだ雰囲気と友人と歓談できる場とする。 ③屋外活動の準備等、多目的に利用できる土間スペースを設ける。この土間スペースは居間に隣接し、居間と一体的に使用することができるようにする。
--

<p>H29 家族のライフステージの変化に対応できる三世代住宅 (木造2階建て) 予測課題</p> <p>1. 設計条件</p> <p>ある地方都市の住宅地において、若夫婦世帯と親夫婦世帯が同居している家族のライフステージの変化に対応できる三世代住宅を計画する。</p> <p>計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①居間は、三世代が家族団らんの場とし、明るく開放的な空間となるように吹抜けを設ける。また、居間に隣接して屋外テラスを設け、一体的に利用できるようにする。 ②子ども室は、将来間仕切り壁を設け、2室に分割して利用できるようにする。更に、将来、子どもが独立した場合には、子夫婦の趣味室とする。 ③将来の高齢化を配慮し、道路から玄関へのアプローチ屋外スロープを計画し、車椅子で移動できるようにする。 ④外壁の仕上げは、外壁用サイディング貼りとする。 ⑤建築物の耐震性を確保する。

h29 研究会による予測課題の解説

「1. 設計条件」は、例年の定型文である「ある地方都市の住宅地において、・・・を計画する。」を基本とし、更に本年度の課題である「家族ライフステージの変化に対応できる三世代住宅」の文面を加えた。その後の定型文である「計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。」は、下記理由により、下記①～⑤とした。

【①の選定理由】
三世代がコミュニケーションが取れるように、また立体的にも一体化が図れるように、「居間は、三世代が家族団らんの場となる**吹抜け**空間とし、**屋外テラス**を一体的に利用できるよう」に計画した。

【②の選定理由】
ライフステージの変化に対応できるよう「子ども室は、将来**2室分割**と、更に子どもが独立した場合の子夫婦の**趣味室**」へと変わることを念頭に計画するとした。

【③の選定理由】
三世代ということから、親夫婦は、高齢者になっても利用しやすいようにバリアフリーに配慮した設計が求められるとして、「**屋外スロープ**」を計画した。当然、室内においてもバリアフリー化した計画が求められる。

【④の選定理由】
事前の課題発表で、「外壁仕上げ」の仕様指定があるので、ここで仕様を提示した。ここでは、「**外壁用サイディング**」としたが、代表的な仕様として、「**吹付けタイル**」もあるので、この点は、別途解説「**外壁仕様**」を参照ください。

【⑤の選定理由】
H28以外では、毎年、最後の箇条書きで「**耐震性**」が書かれているので、記載した。ただし、H28に記載がなかったので、今後、常識として記載されない場合も推定される。

過去問分析について

製図試験で重要なことは、**課題文を正しく素早く読む**ということである。課題文を正しく素早く読むための最も効果の高い方法は、過去問の分析である。学科試験も過去問分析が王道というように、製図試験も過去問分析は必須事項である。逆の言い方をすると、製図試験を受けるに当たり、過去問分析をしないで挑むこと自体が間違いであるとも言える。

過去問は、試験制度の見直しとなったH24から現在までの全てを分析する。この取りまとめには、1～2週間程度の時間を要するが、研究会の資料は、その**時間をゼロ**にできると思って頂くと分かりやすい。概ね休日1日を掛けてこの資料をゆっくり読んでいただくと、H24～現在の過去問が理解できるようにまとめている。単純に過去の課題を読んでも、読んでいるだけになり内容を把握し難い。研究会の資料は、課題文を下記のように9項目に分けて、その項目ごとに全ての過去問を一覧表に並べて、詳細な分析をし**共通事項**をまとめているので、読むだけでその項目の全体像が見えてくる。

【過去問分析(1)】 1. 設計条件
【過去問分析(2)】 (1)敷地
【過去問分析(3)】 (2)構造、階数及び建築物の高さ
【過去問分析(4)】 (3)延べ面積
【過去問分析(5)】 (4)人員構成等
【過去問分析(6)】 (5)要求室
【過去問分析(7)】 (6)階段、エレベーター及びスロープ
【過去問分析(8)】 (7)屋外施設等
【過去問分析(9)】 2. 要求図書

「**正しく読む**」は、要求室の条件を間違えないことなどもあるが、**出題者の意図**を察知することも含まれる。1項目だけの過去問全てを並べると、その出題パターンが見えてきて出題者の意図が分かるようになる。この項目の定型文は何で、毎年どこを変えて出題されているかなども分かるようになる。

「**素早く読む**」は、その項目での**定型文**をしっかり把握することで、定型文以外をチェックするという読み方ができる。この読み方ができると、通常に読む時間の半分以下の時間で課題文が読めるようになる。製図は、**時間勝負の試験**であるので、「素早く読む」能力は試験前に訓練すべき事項であり、定型文把握が一番効果のある学習法である(課題文の多くの部分は定型文である)。

課題文

「**課題文**」からは、大きく鉄筋コンクリート造か、木造かが、階数共に分かる。これは、課題発表時に判明するので、該当する過去問を学習して、鉄筋コンクリートの図面または木構造の図面を書けるようにする。過去の出題は下記の通りである。

H24: 鉄筋コンクリート造 2階建
H25: 木造 2階建
H26: 木造 2階建
H27: 鉄筋コンクリート造 3階建
H28: 木造 2階建

1. 設計条件

「**1. 設計条件**」は、この製図課題の計画地の環境条件や設計目的などが書かれている。大きくは、**前文**と**留意**(箇条書き)の2つの構成となっている。この前文は、特段の条件がないことから、何気なく読み終える方も多いが、実は設計上かなり**重要な方針**などが書かれているので、注意して読む必要がある。前文は、「この地方・・・計画する。」となっている(各年度の内容は下記の通りである)。その後、強調したい内容がある場合(H24、H25、H27)は、補足文が追加されている。この前文は、全体で約60～120文字の内容となっている。その後、「**計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。**」が書かれている。

H24: ある地方都市において、・・・を計画する。
H25: ある地方都市の住宅地において、・・・を計画する。
H26: ある地方都市の住宅地において、・・・を計画する。
H27: ある地方都市の商店街において、・・・を計画する。
H28: ある地方都市の中心市街地に住む家族が、車で1時間ほど離れた景勝地において、・・・を計画する。

計画の**留意事項**は、下記のような**共通事項**が見えてくる。

【共通事項①: 耐震性】

H28以外では、毎年、最後の箇条書きで「**耐震性**」が書かれている。H28も当然「耐震性」に考慮した設計をする必要があり、当然の内容として削除された可能性がある(今後も書かれない可能性あり)。

H24: ④建築物の耐震性を確保する。
H25: ⑥建築物の耐震性を確保する。
H26: ⑤建築物の耐震性を確保する。
H27: ⑤建築物の耐震性を確保する。
H28: -

【共通事項②: アプローチ】

「**アプローチ**」は、外部動線を示すものである。

H24: ②公園からも、施設を直接利用・・・
H25: ②レストラン部分の客用出入口へのアプローチ・・・
H26: ②道路から玄関へのアプローチ・・・
H27: ①店舗部分の客用の出入口への主たるアプローチ・・・
H28: -

【共通事項③: 主な要求室】

「**主な要求室**」の条件は、この留意に書かれている。ここに書かれている要求室は、この建築物で重要な室であると出題者が言っていることなので、試験では、この要求室に赤マークなどをし、「要求室等」にも同じ赤マークなどをして重要であることを視覚的に認識した方がよい。

H24: ②喫茶スペース、屋外カフェテラス、③多目的スペース(災害時も利用)
H25: ③レストラン部分、住宅部分、④客室、屋外テラス(菜園隣接)
H26: ③要求室の配置・動線、廊下の幅、洗面脱衣室・浴室、祖母専用便所、④要求室の床高
H27: ②共用コア、③売場スペース、店舗、④喫茶コーナー、屋内プレイスペース、屋外プレイスペース
H28: ②居間(吹抜け)、土間スペース(多目的利用)